

第 39 次 第 1 回
宮城県社会教育委員の会議 兼
第 14 次 第 5 回
宮城県生涯学習審議会

会議記録

令和 8 年 6 月 1 日(月)

宮 城 県 教 育 委 員 会

第 39 次（第 1 回）宮城県社会教育委員の会議 兼 第 14 次（第 5 回）宮城県生涯学習審議会会議記録

日時 令和 8 年 6 月 1 日（金）午後 1 時から午後 3 時まで

場所 宮城県行政庁舎 4 階 特別会議室

○ 出席委員（14 名）

阿部 純也 委員	荒木 裕美 委員	遠藤 智栄 委員	大野 英子 委員
大野 諒 委員	加藤 拓馬 委員	鹿野 憲明 委員	木村奈緒子 委員
佐藤作智栄 委員	佐藤佑梨主 委員	菅原 真枝 委員	原 義彦 委員
松田 道雄 委員	眞山 和久 委員		

○ 欠席委員（1 名）

一丸 都 委員

○ 事務局（宮城県教育庁生涯学習課）

本田 史郎 副教育長		
三浦 恵美 参事兼生涯学習課長	山下 正人	社会教育専門監
長谷川恵美 総括課長補佐		
齋藤 邦子 生涯学習企画振興班長	佐尾 博基	同副班長
平井 美江 同副班長	土井 謙治	同主幹
菅原 滉平 同主査		
丹野 渉 社会教育推進班長	菊地 暁人	同副班長
高橋 恵美 同副班長		
河村 貞夫 松島自然の家所長	平林 健	蔵王自然の家所長
熊谷 一彦 志津川自然の家所長		

次 第

- 1 開会
- 2 議長・副議長の選任
- 3 諮問
- 4 議事
 - （1）自然の家の在り方について
 - （2）社会教育関係団体補助金について
 - （3）宮城県社会教育委員連絡協議会理事の選出について
- 5 その他
- 6 閉会

1. 開会（事務局）

資料の確認

開会

公開の確認

会議の出席者が定足数を満たしたので、会議が成立している旨の説明

委嘱状の交付

2. 挨拶（教育長挨拶 本田副教育長代読）

3. 委員および事務局員の紹介

本田副教育長は別公務のため、ここで退席させていただく。

4. 議長および副議長の選任

松田委員からの推薦があり、満場一致のうえ、原委員が運営規程第2条により、議長となった。

議長は職務代理者（副議長）として松田委員を指名した。

原議長と松田副議長より挨拶

5. 事務局説明第38次社会教育委員の会議の意見書および今回の諮問について

（1）社会教育委員と生涯学習審議会の概要説明

（2）第38次意見書について報告と今後の展開

今回の社会教育委員の会議については教育委員会から諮問があり

諮問 「自然の家の在り方について」

別紙1（自然の家の在り方について）

別紙2（理由書）

6. 議事 議長 司会進行開始

宮城県の自然の家の現状について

事務局より審議計画について、資料およびスライドを用いて、蔵王、志津川、松島の

3つの自然の家を取り巻く環境について説明

① 検討の背景

② 施設の状況

③ 指定管理者制度

④ 各施設の特徴

7. 質疑応答および意見交換

(加藤委員)

令和7年度の利用者数が減少している点について、説明にあった「安全面による制限」とは具体的にどのような理由なのか、コロナ禍以降の回復傾向から一転して減少した背景を教えてください。

(生涯学習課長)

職員数が限られており、繁忙期の安全を確保するため、職員1人に対しての受け入れ数について、見直しを図り、受け入れ数を制限した。

(加藤委員)

令和6年度は、受け入れ数が多すぎたということか。

(生涯学習課長)

これまでも安全性を確保して受け入れをしてきたが、再度適切な職員配置人数を見直したということである。

(松島自然の家所長)

補足すると、令和6年度は748団体、34,603人を受け入れた。令和7年度については、受け入れ数を見直したため、利用者数が減少した。令和7年度は537団体、約26,900万人で令和6年度と比較すると、人数は減っているが、適正な運用を図った結果である。

1団体1職員配置していたが、海活動では、より安全を確保するため、1団体2名を配置することとした。

(鹿野委員)

利用者を増やすための努力として、各施設で行っている代表的な取組を一つ教えてください。

小中学生の利用料が20年以上無料のままだが、老朽化対策の財源の確保として使用料等の料金の見直ししてはどうか。

オルレなどの地域資源を活用しながら、一般の利用者の利用増を目的にした取組ができないか。自然の家の利用申し込みや、使用の仕方について等、利用方法の検討はできないか。

(松島自然の家所長)

昨年度Facebookを立ち上げ、ホームページ、Facebook、広報誌等各メディアを活用

して周知を図っている。市町村教育委員会所管のジュニア・リーダーの研修、ボーイスカウト、スポーツ少年団のクラブチーム等での利用や今年度新しい試みとして、企業利用など一般の利用拡大にもつながっている。地域資源の活用として、東松島市と連携して宮城オルレの整備や職員によるエリア点検、熊情報の共有を行っている。

（志津川自然の家所長）

広報としては、SNS の活用やスポーツ団体等へのリーフレットの送付を行っている。

また、事業の申し込みに WEB 予約を導入した。

学校に行きづらさを感じている児童生徒の支援の一つとして、自然の家で体験活動を行う取組を昨年度から強化している。自然の家を拠点とした一般客向けプログラムの開発について関係機関と協議をしている。

（蔵王自然の家所長）

広報については、SNS、Instagram、Facebook などを活用した周知及び広報誌への掲載を行っている。

事業の申し込みに WEB 予約を導入したことで、応募数が以前の 3～4 倍に増加した。

冬期の利用は雪不足や費用の負担感から減少傾向にある。

昨年度から、職員が自然の家の状況を説明し、体験活動に対しての不安感を取り除くことを目的に、「訪問型利用事前指導」に取り組み始めた。

前年度 10 月の学校優先予約でピーク時の平日がほぼ埋まり、企業研修などの新規プログラムが入れられない状況である。

蔵王ジオパーク関連の利用を町の観光課と協力しながら取り入れたいが、インバウンド対応などについては、慎重に判断が必要だと考えている。自然の家は「社会教育施設」であることが大前提である。

（生涯学習課長）

現在、小中学生の利用料が無料なのは、社会教育施設として、なるべく多くの子供たちに自然体験活動の機会を提供したいという意図がある。一方で、御指摘の通り老朽化対策に充てるという視点もあるため、今後どのような形がよいか料金の見直しについても委員の皆様の意見を伺いたい。また、「体験格差」が生じているという実態もあるため、経済的な理由で利用できない子供が出ないように配慮しつつ、最終的な在り方を考えていきたい。

宿泊形態の柔軟化（素泊まり等）については、規則改正等で泊まりやすくすれば利用者は増える可能性がある。一方、単なる「安い宿泊施設」と見なされることは、自然の家本来の役割（社会教育施設）との兼ね合いで課題があると考える。

施設の目的に沿った利用を前提としつつ、手続きを時代に合わせて簡便化することなども含め、議論を踏まえて検討していく方針である。一般利用を受け入れる際も、学校利用が並行して行われている場合には「安心・安全」の確保を重要視していきたい。

(木村委員)

昨今のバス代高騰により活動費用がこれまでの倍近い1万円～1.2万円に跳ね上がっており、子育て世代にとって大きな負担となっている。

費用を抑えるため、大型バスをチャーターせずに電車で最寄りの野蒜駅まで行き、そこから施設のバスで送迎してもらう等の工夫をすることで、切符の買い方を知らないなど「初めて電車に乗る」子供たちの体験にもつながっている。

夏場に利用したくても利用できない状況であるから、年間利用を平均化（平準化）するようなアイデアを出し、より多くの子供たちが体験活動を行えるようにしてほしい。

(松島自然の家所長)

令和8年度も多数の応募があり、希望する日程が重複しているため抽選せざるを得ない状況がある。受け入れ数に限りがあるので、御要望に答えられず申し訳ない。

利用希望の時期が重なっていることと、受け入れ人数が160人と決まっているので、やむを得ず抽選になっている。

(荒木委員)

室内遊び場を求める親子の声が多いが、自然の家において乳幼児親子の利用がどの程度あるのか。

(生涯学習課長)

乳幼児の利用については個別に人数を把握していないので、全体の利用者数の中での回答となる。「学ぶ土台づくり」に関連する事業や主催事業において、乳幼児からその上の世代までを含めた体験活動などを実施している。

(荒木委員)

県内で放課後児童クラブの場所不足や、大型児童館の廃止によるコーディネート機能・人材育成機能の不足が課題となっている。その上で、自然の家がこうした県内の「居場所」機能を補完する役割を担えないか、今回の在り方検討の中で検討してはどうか。

(遠藤委員)

- 1 保護者同伴なしで参加できるプログラムの拡充は可能か
- 2 安全管理をサポートするボランティアの登録状況について
- 3 学校へのアウトリーチ（出前講座）による自然体験の提供あるのか

(志津川自然の家所長)

子供のみが参加する5泊6日のサマーチャレンジについては、保護者同伴はないが、それ以外の事業については、現在は子どもだけで参加するプログラムは設定されていない。

ボランティアについては、主催事業で協力を依頼をしているが、交通の便の関係上、通常ボランティアの登録は難しい状況である。

自然体験学習のアウトリーチ型は、事前に学校周辺の環境を把握したりする関係上、難しいと考える。

(松島自然の家)

子供のみが参加する事業は4泊5日の宮戸塾である。親子で参加する主催事業について、保護者ではなく、祖父母が同伴して参加した事例はあった。

ボランティアについては、東北福祉大学の松島カウンセラーズというボランティアが約100名登録している。

アウトリーチ型の自然体験学習はやっていない。出前講座では、防災プログラムや防災クッキングなどを提供している。

(蔵王自然の家所長)

8月に実施する5泊6日のチャレンジ in 蔵王や、通学合宿形式のセカンドスクールでは、保護者同伴がなく、子供のための参加となっているが、それ以外の事業については、現在は設定されていない。

同じく、自然体験学習をアウトリーチ型ではやっていないが、出前講座で、クラフトなどを提供している。

(原議長)

本日の説明及び自然の家の視察などを踏まえて、今後、自然の家を理解していただきつつ、利用者を単純に増やすという話ではなく、社会教育施設であることを大前提とした中で、地域特性を生かしながら、宮城県にふさわしい運営や活動の形をどう構築していくかを議論していくことになる。

意見回答シートを準備しているので、気づいた点について追記し、事務局へ送付願う。

8. 議事

(2) 社会教育関係団体補助金の審査委員の選出および宮城県社会教育委員連絡協議会理事の選出

- ・社会教育関係団体補助金の審査委員は原議長と松田副議長が
- ・宮城県社会教育委員連絡協議会理事については原議長が選出

(委員一同、異議なし)

9. 閉会